

短期人間ドックの検査費用を一部助成

市では、国民健康保険および後期高齢者医療制度にご加入の方に、病気の予防および早期発見・治療を図り、健康の保持・増進に役立てていただくために、短期人間ドックの検査費用の一部を助成しています。

◆助成要件

左表（表1）のすべての要件を満たしている方が、助成を受けることができます。

◆助成回数

同一人につき平成27年4月1日から翌年3月31日までの間において、国民健康保険ま

たは後期高齢者医療制度いずれれかで1回を限度とします。

◆助成額

①国民健康保険
対象検査費用の7割、限度額7万円まで
②後期高齢者医療制度
限度額3万円まで

◆申請方法

左表（表2）の契約医療機関にご自身で検査日・検査内容（項目）を予約し、検査日

※脳ドックなど、市の助成の対象とならない検査項目があります。詳しくはお問い合わせください。

表1 【要件一覧】

要件	国民健康保険	後期高齢者医療制度
資格	茂原市の国民健康保険の加入期間が継続して1年以上の方	茂原市に住所を有する千葉県後期高齢者医療制度の被保険者の方
年齢	満35歳以上の方	なし
納付	納付期限の到来している国民健康保険税を完納している世帯の方	納付期限の到来している後期高齢者医療保険料を完納している方
その他	平成27年度内に市で実施している特定健康診査（国民健康保険の場合）または健康診査（後期高齢者医療制度の場合）をいずれも受診していない方	

表2 【契約医療機関一覧】

	医療機関名		電話番号
	市内	君塚病院	
公立長生病院			34-2121
穴倉病院			24-2171
鈴木医院			22-2630
前田内科・眼科			27-2888
宮本内科医院			22-3770
山之内病院			25-6355
吉田医院			34-3045
長生郡内	医療機関名		電話番号
	長生診療所		32-3303
	長生八積医院		32-3282
	睦沢診療所		44-2236
	エアロビクスクリニック（※）		35-2222
市外	亀田健康管理センター		04-7099-1115
	亀田総合病院附属幕張クリニック		043-296-2321
	ちば県民保健予防財団		043-242-6131

※後期高齢者医療制度にご加入の方は、エアロビクスクリニックでの検査費用は助成されません。

お問い合わせは、
国保年金課（2階）
☎201503、FAX201600へ。



の2カ月前から遅くとも2週間前までに①保険証、②印鑑（朱肉使用のもの）を持参し、国保年金課または本納支所で申請してください。
※検査後の申請は、受け付けていませんのでご注意ください。

柔道整復師が行う
施術内容の調査にご協力ください

市では、医療費の適正な支出のため、整骨院や接骨院で施術を受けた方に負傷部位、負傷した状況、受診日数、一部負担金の支払額等の施術内容の確認をするため、文書による照会を行っています。
今年度は、株式会社大正オーデイトに委託して実施します。

日頃から受診日の記録や領収書などを保管していただき、照会があった場合は必ずご自身でご記入の上、回答にご協力をお願いします。



お問い合わせは、
国保年金課（2階）
☎201503、FAX201600へ。